

平成 29 年度 地産地消等優良活動表彰 実施要領

第 1 趣旨

地産地消は、地域の生産者と消費者を結び付け、食料自給率の向上を図る上で重要であるほか、直売や加工などの取組を通じて、農林漁業の 6 次産業化による地域の活性化にもつながるものとして、一層の推進が求められている。また、国産農林水産物の魅力を広く発信することを通じて、消費者の日本の食や農林漁業への理解を促し、国産農林水産物の消費拡大を推進していくことも重要である。

こうした中、全国各地のそれぞれの立地条件を活かした創意工夫のある様々な地産地消及び国産農林水産物・食品の消費拡大を推進する取組を募集し、優れた取組を表彰する。こうした表彰を通じて、更なる地産地消や国産農林水産物・食品の消費拡大の推進を目的に実施する。

第 2 実施主体

この表彰は、全国地産地消推進協議会が実施する。

第 3 表彰の部門

表彰の部門は、地域振興部門、交流促進部門、消費拡大部門とする。

第 4 表彰対象者

地域で地産地消に資する取組を行っている団体（企業、法人、任意団体、NPO、協議会等）又は個人であって、地域の団体と連携して次に掲げる取組のうちいずれか 1 以上を行っている者とする。

1. 地域振興部門

- ア 学校給食又は事業所（企業等の社員食堂、病院、福祉施設等）での給食等における地域の農林水産物の利用促進
- イ 地域の直売所、加工施設、農家レストラン等における地域の農林水産物の利用促進
- ウ 量販店等における地域の農林水産物の利用促進（インショップの展開、地域の農林水産物を利用した弁当等の新商品の開発・販売等）
- エ 地域の伝統料理や伝統作物、伝統文化の活用
- オ 地域の未利用資源の発掘・活用の促進

- カ 地産地消を活かした産地づくりや遊休農地・施設の解消
- キ 地産地消と環境保全、地域循環システムを結び付けた取組
- ク 地域振興に資する地産地消の活動の核となる人材の育成
- ケ その他地域の振興につながる地産地消に係る取組

2. 交流促進部門

- ア 地産地消と食育、食農教育を結び付けた取組
- イ 消費者との交流及びニーズを踏まえた地域の農林水産物の生産、新商品の開発、販売
- ウ 都市部等の他地域との交流による地産地消
- エ 観光業等他業種との連携による地産地消の取組
- オ 体験農業や観光農園、市民農園の推進等による生産者と消費者の交流活動（啓蒙、体験等）
- カ 交流促進に資する地産地消の活動の核となる人材の育成
- キ その他消費者と生産者の交流の促進につながる地産地消に係る取組

3. 消費拡大部門

- ア 事業所（企業等の社員食堂、学校、病院、福祉施設等）での給食、食品製造、中食、外食、小売等における国産農林水産物・食品の利用促進
- イ 国内の生産者に対する支援活動、生産者と協力した取組
- ウ 国産農林水産物・食品の消費拡大につながる普及啓発又は販売促進活動
- エ 販売網や流通経路に関するビジネスモデル
- オ 国産農林水産物・食品の消費拡大と日本の食文化・郷土料理の保護・継承を結び付けた取組
- カ 体験等を通じて、日本の農林漁業への理解を促進する取組
- キ 消費拡大に資する人材育成
- ク 生産・製造現場等における課題解決や国産農林水産物の利用・消費につながる研究開発や新技術
- ケ 環境保全、資源循環に資する取組
- コ その他国産農林水産物・食品の消費拡大に係る取組

第5 表彰の応募

1. 応募方法

表彰を受けようとする者又は表彰の候補者を推薦しようとする者は、応募用紙（別紙1）に必要事項を記入し、応募期間中に、地産地消メニューを提供する主たる区域を管轄する地方農政局等（地方農政局、北海道農政事務所又は内閣府沖縄総合事務局をいう。以下同じ。）の地産地消担当部署に、郵送、又は受付用メールアドレス宛（別紙2）に

提出することとする。(メール送信の場合、1通あたり7MB以下とし、添付するデータは、Word、Excel、Powerpoint等のOffice系ファイル、又はPDFファイルで送信すること。圧縮ファイルは受信不可。)

2. 応募期間

平成29年7月14日(金)から平成29年8月25日(金)まで

3. 応募書類の提出

応募書類の提出を受けた地方農政局等は、事務局に平成29年8月30日(水)までに提出することとする。

第6 表彰の審査

1. 表彰の適正かつ円滑な実施を確保するため、地産地消や国産農林水産物・食品の消費拡大の推進等に関する学識経験や知見等を有する委員で構成する審査委員会を設置する。

2. 審査委員会の長(以下「委員長」という。)は、委員の互選によりこれを定める。

3. 審査委員会では、あらかじめ審査基準を定め、書類審査を行い、表彰の候補を選定する。

4. その他、審査委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定めるものとする。

第7 表彰の種類

審査基準(案)(別紙3)に照らし、優れたものについて表彰を行うものとし、表彰の種類と点数は次のとおりとする。

農林水産大臣賞 2点程度

農林水産省関係局長賞 数点

全国地産地消協議会会長賞 数点

第8 結果の通知

応募者に対して、事務局から結果を通知するとともに、表彰のホームページで受賞者を公表することとする。

第9 取組の普及

地産地消及び国産農林水産物・食品の消費拡大の推進に資するため、関係機関と連携し、表彰された取組について、広く普及するよう努めるものとする。

第 10 庶務

表彰に係る庶務は、一般社団法人 JC 総研が行うものとする。

第 11 その他

この表彰の実施に関し必要な事項は、実施主体が別に定めるものとする。

平成 29 年度 地産地消等優良活動表彰
応募用紙

1 応募部門 ※応募するいずれかの 1 つの部門に○をつける

1 地域振興部門	2 交流促進部門	3 消費拡大部門
----------	----------	----------

2 活動主体の概要

(1) 活動主体の概要

名称	(ふりがな) ※活動主体の団体名又は個人名をご記入ください
代表者氏名	(ふりがな)
所在地・連絡先・担当者等	住所：〒 ※住所は事務所等の所在地をご記入ください 電話番号： FAX 番号： メールアドレス： ホームページ： 担当者氏名： (役職：)
活動主体の組織概要	
連携している団体名等	※名称のみ記載し、連携内容は6に別記してください
活動の範囲	1 旧市町村 2 市町村 3 広域市町村 4 都道府県 5 広域地方ブロック 6 全国 7 その他 () ※活動主体が活動の対象としている地域に○をつけてください

活動の場所	主な生産地： 主な加工地： 主な消費地： ※活動主体が活動の場所としている地域名をご記入ください
-------	---

(2) 取組内容

取組形態 (選択した応募部門について、該当する項目すべてに○をつけ、そのうち主な取組3つ以内に●をつけてください)	<p>地域で地産地消に資する取組を行っている団体(企業、法人、任意団体、NPO、協議会等)又は個人であって、地域の団体と連携して次に掲げる取組のうちいずれか1以上を行っている者とする。</p> <p>1. 地域振興部門</p> <p>ア 学校給食又は事業所(企業等の社員食堂、病院、福祉施設等)での給食等における地域の農林水産物の利用促進</p> <p>イ 地域の直売所、加工施設、農家レストラン等における地域の農林水産物の利用促進</p> <p>ウ 量販店等における地域の農林水産物の利用促進(インショップの展開、地域の農林水産物を利用した弁当等の新商品の開発・販売等)</p> <p>エ 地域の伝統料理や伝統作物、伝統文化の活用</p> <p>オ 地域の未利用資源の発掘・活用の促進</p> <p>カ 地産地消を活かした産地づくりや遊休農地・施設の解消</p> <p>キ 地産地消と環境保全、地域循環システムを結び付けた取組</p> <p>ク 地域振興に資する地産地消の活動の核となる人材の育成</p> <p>ケ その他地域の振興につながる地産地消に係る取組</p> <p>2. 交流促進部門</p> <p>ア 地産地消と食育、食農教育を結び付けた取組</p> <p>イ 消費者との交流及びニーズを踏まえた地域の農林水産物の生産、新商品の開発、販売</p> <p>ウ 都市部等の他地域との交流による地産地消</p> <p>エ 観光業等他業種との連携による地産地消の取組</p> <p>オ 体験農業や観光農園、市民農園の推進等による生産者と消費者の交流活動(啓蒙、体験等)</p>
--	---

	<p>カ 交流促進に資する地産地消の活動の核となる人材の育成</p> <p>キ その他消費者と生産者の交流の促進につながる地産地消に係る取組</p> <p>3. 消費拡大部門</p> <p>ア 事業所（企業等の社員食堂、学校、病院、福祉施設等）での給食、食品製造、中食、外食、小売等における国産農林水産物・食品の利用促進</p> <p>イ 国内の生産者に対する支援活動、生産者と協力した取組</p> <p>ウ 国産農林水産物・食品の消費拡大につながる普及啓発又は販売促進活動</p> <p>エ 販売網や流通経路に関するビジネスモデル</p> <p>オ 国産農林水産物・食品の消費拡大と日本の食文化・郷土料理の保護・継承を結び付けた取組</p> <p>カ 体験等を通じて、日本の農林漁業への理解を促進する取組</p> <p>キ 消費拡大に資する人材育成</p> <p>ク 生産・製造現場等における課題解決や国産農林水産物の利用・消費につながる研究開発や新技術</p> <p>ケ 環境保全、資源循環に資する取組</p> <p>コ その他国産農林水産物・食品の消費拡大に係る取組</p>
取組の内容	<p>※主な取組の内容について箇条書きで記載してください。</p> <p style="text-align: right;">（詳細は5に別記）</p>
取組の成果	<p>※主な取組の成果について箇条書きで記載してください。</p> <p style="text-align: right;">（詳細は7に別記）</p>

3 取組の概要

(1) 取組参加者

生産者	名	消費者	名	その他 ()	名
-----	---	-----	---	---------	---

(2) 取組参加者の年代 ※取組に関わる年代すべてに○をつけてください。

1. 20代以下	2. 30代	3. 40代	4. 50代	5. 60代	6. 70代以上
----------	--------	--------	--------	--------	----------

(3) 過去5年間の取組実績 (使用する生産物、量、額、規模等)

※ア～ウについて該当するもののみ記載してください。

※5年以内に取組を開始した場合は開始年度から記載してください。

ア 商品等の販売に関する内容 (生鮮品、加工品、惣菜等)

年度	主な農林水産物等の種類	取扱量	取扱額 (千円)	施設の場合の利用人口 (入込客)
事業初年度				
平成 24 年度				
平成 25 年度				
平成 26 年度				
平成 27 年度				
平成 28 年度				

イ 外食・施設給食等の食事提供に関する内容 (飲食店、社員食堂、学校給食、病院等)

年度	主な農林水産物等の種類	取扱量	取扱額 (千円)	施設の場合の利用人口 (提供者数)
事業初年度				
平成 24 年度				
平成 25 年度				
平成 26 年度				
平成 27 年度				
平成 28 年度				

ウ その他

※記載項目数に応じて本欄をコピーし、()に具体的な内容を記載してください。

※活動主体の取組が数字でわかる内容を記載してください。

()

年度	主な農林水産物等の種類	取扱量	取扱額(千円)	利用者・参加者等数字で把握できるものを記載
事業初年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				
平成28年度				

(全体の合計金額) ※ア～ウの全体の合計金額

年度	全体の合計金額(千円)
事業初年度	
平成24年度	
平成25年度	
平成26年度	
平成27年度	
平成28年度	

4 取組の経緯

(1) 取組の動機・背景

※地域の概要も含んで記載してください。

--

(2) 取組の経緯・発展過程

※取組や組織の発展過程などを時系列で記載してください。

5 取組詳細

(1) 取組の理念

※メインテーマ、目標、キャッチコピーなどを記載してください。

(2) 取組の内容

※具体的な内容を記載してください。取組内容の写真データを2枚程度添付してください。

6 連携する団体との関係

※連携する団体が活動主体の取組とどのように関わっているかを記載してください。

--

7 取組の成果

※部門別の取組形態及び審査基準項目に沿い、定性的・定量的な観点から記載してください。

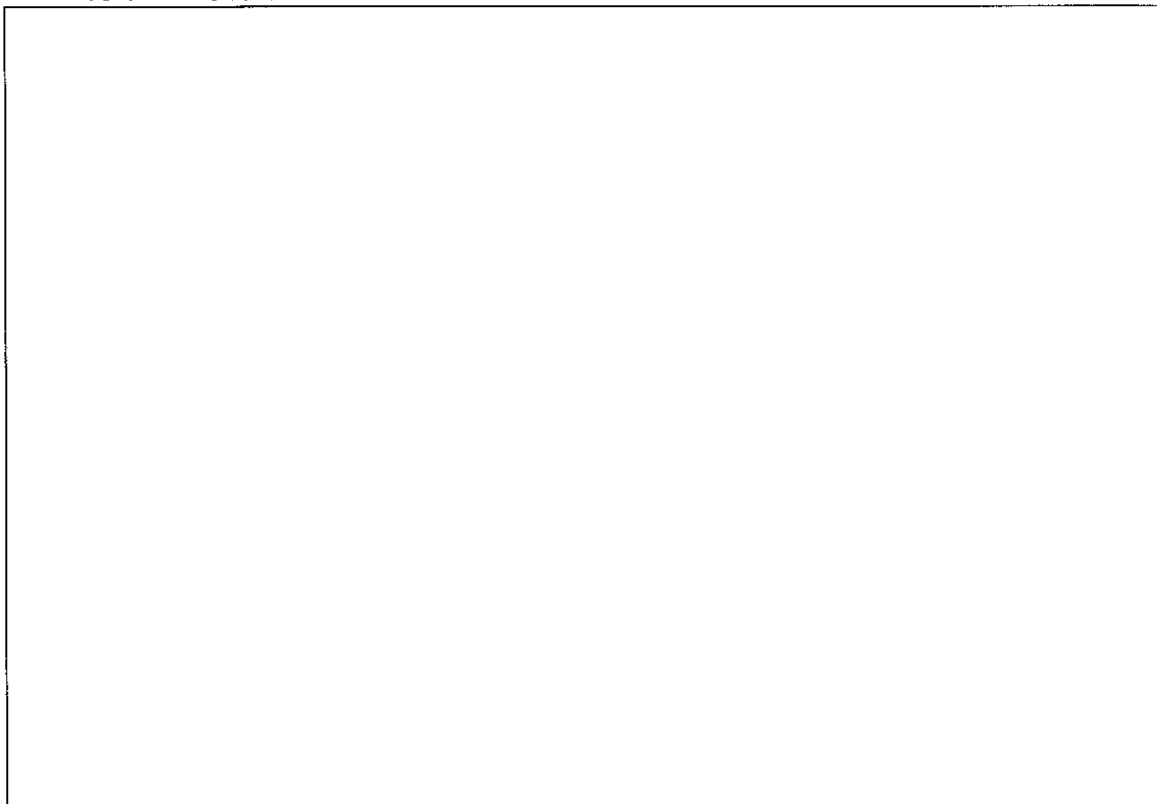
--

8 農林水産業、農林漁業者への影響

※取組の進展の中で生じた、農林漁業者の意識や農林水産業の変化について記載してください。

--

9 将来への抱負



10 取組内容をPRする資料

※取組内容に関連する資料があればコピーを添付してください。(添付資料は3枚以内)

応募書類の提出先一覧

応募書類の提出は、郵送、又は受付用メールアドレスにご送付ください。
 ※メール送信の場合、1通あたり7MB以下とし、それを超える場合は複数回に分けて送信ください。
 ※添付するデータは、Word、Excel、Powerpoint等のoffice系ファイル、またはPDFファイルで送信してください。Zipファイル等の圧縮ファイルは受信ができませんので、ご注意ください。

ブロック	担当都道府県	応募書類の提出先
北海道	北海道	北海道農政事務所 生産経営産業部 事業支援課 〒064-8518 北海道札幌市中央区南 22 条西 6 丁目 2-22 メールアドレス：chisan-hokkaido@maff.go.jp
東北	青森、岩手、宮城、 秋田、山形、福島	東北農政局 経営・事業支援部 地域食品課 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎 メールアドレス：chisan-tohoku@maff.go.jp
関東	茨城、栃木、群馬、 埼玉、千葉、東京、 神奈川、山梨、長野、 静岡	関東農政局 経営・事業支援部 地域食品課 〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心 2-1 さいたま新都心合同庁舎 2 号館 メールアドレス：chisan-kanto@maff.go.jp
北陸	新潟、富山、石川、 福井	北陸農政局 経営・事業支援部 地域食品課 〒920-8566 石川県金沢市広坂 2-2-60 金沢広坂合同庁舎 メールアドレス：chisan-hokuriku@maff.go.jp
東海	岐阜、愛知、三重	東海農政局 経営・事業支援部 地域食品課 〒460-8516 愛知県名古屋市中区三の丸 1-2-2 メールアドレス：chisan-tokai@maff.go.jp
近畿	滋賀、京都、大阪、 兵庫、奈良、和歌山	近畿農政局 経営・事業支援部 地域食品課 〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町 京都農林水産総合庁舎 メールアドレス：chisan-kinki@maff.go.jp
中国四国	鳥取、島根、岡山、 広島、山口、徳島、 香川、愛媛、高知	中国四国農政局 経営・事業支援部 地域食品課 〒700-8532 岡山県岡山市北区下石井 1-4-1 岡山第 2 合同庁舎 メールアドレス：chisan-chushi@maff.go.jp
九州	福岡、佐賀、長崎、 熊本、大分、宮崎、 鹿児島	九州農政局 経営・事業支援部 地域食品課 〒860-8527 熊本県熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎 メールアドレス：chisan-kyushu@maff.go.jp
沖縄	沖縄	内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 農政課 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 2 号館 メールアドレス：chisan-okinawa@maff.go.jp

地産地消等優良活動表彰 審査基準（案）

審査の基準は、取組形態ごとに審査基準項目を満たしているかの評価を基本とする。各審査基準項目については、審査基準細則に記載されているような取組を行っているかを応募書類より確認するものとする。その上で、取組内容、成果等を踏まえ、総合的な観点から最終的な審査を行うものとする。

部門、取組形態、審査基準項目

部門	取組形態	審査基準項目
地域振興部門	ア 学校給食又は事業所（企業等の社員食堂、病院、福祉施設等）での給食等における地域の農林水産物の利用促進	（共通項目） ①活動の持続性 ②取組の斬新性・独創性・新規性 ③知的財産の創造、保護、活用 ④消費者視点 ⑤自治体等との協力関係の構築 （部門別項目） ⑥地域の農林水産業の振興への貢献 ⑦地域の農林水産物の有効利用 ⑧環境保全、資源循環への寄与
	イ 地域の直売所、加工施設、農家レストラン等における地域の農林水産物の利用促進	
	ウ 量販店等における地域の農林水産物の利用促進（インショップの展開、地域の農林水産物を利用した弁当等の新商品の開発・販売等）	
	エ 地域の伝統料理や伝統作物、伝統文化の活用	
	オ 地域の未利用資源の発掘・活用の促進	
	カ 地産地消を活かした産地づくりや遊休農地・施設の解消	
	キ 地産地消と環境保全、地域循環システムを結び付けた取組	
	ク 地域振興に資する地産地消の活動の核となる人材の育成	
	ケ その他地域の振興につながる地産地消に係る取組	

<p>交流促進部門</p>	<p>ア 地産地消と食育、食農教育を結び付けた取組</p> <p>イ 消費者との交流及びニーズを踏まえた地域の農林水産物の生産、新商品の開発、販売</p> <p>ウ 都市部等の他地域との交流による地産地消</p> <p>エ 観光業等他業種との連携による地産地消の取組</p> <p>オ 体験農業や観光農園、市民農園の推進等による生産者と消費者の交流活動（啓蒙、体験等）</p> <p>カ 交流促進に資する地産地消の活動の核となる人材の育成</p> <p>キ その他消費者と生産者の交流の促進につながる地産地消に係る取組</p>	<p>（共通項目）</p> <p>①活動の持続性</p> <p>②取組の斬新性・独創性・新規性</p> <p>③知的財産の創造、保護、活用</p> <p>④消費者視点</p> <p>⑤自治体等との協力関係の構築</p> <p>（部門別項目）</p> <p>⑥消費者と生産者をつなぐ関係性の構築</p> <p>⑦地域の農林水産物の理解の促進</p> <p>⑧消費者への信頼性向上の取組</p>
<p>消費拡大部門</p>	<p>ア 事業所（企業等の社員食堂、学校、病院、福祉施設等）での給食、食品製造、中食、外食、小売等における国産農林水産物・食品の利用促進</p> <p>イ 国内の生産者に対する支援活動、生産者と協力した取組</p> <p>ウ 国産農林水産物・食品の消費拡大につながる普及啓発又は販売促進活動</p> <p>エ 販売網や流通経路に関するビジネスモデル</p> <p>オ 国産農林水産物・食品の消費拡大と日本の食文化・郷土料理の保護・継承を結び付けた取組</p> <p>カ 体験等を通じて、日本の農林漁業への理解を促進する取組</p> <p>キ 消費拡大に資する人材育成</p> <p>ク 生産・製造現場等における課題解決や国産農林水産物の利用・消費につながる研究開発や新技術</p> <p>ケ 環境保全、資源循環に資する取組</p> <p>コ その他国産農林水産物・食品の消費拡大に係る取組</p>	<p>（共通項目）</p> <p>①活動の持続性</p> <p>②取組の斬新性・独創性・新規性</p> <p>③知的財産の創造、保護、活用</p> <p>④消費者視点</p> <p>⑤自治体等との協力関係の構築</p> <p>（部門別項目）</p> <p>⑥地域の農林水産物の振興への貢献</p> <p>⑦地域の農林水産物の有効利用</p> <p>⑧環境保全、資源循環への寄与</p> <p>⑨消費者への信頼性向上の取組</p> <p>⑩伝統文化等の活用</p> <p>⑪国産農林水産物・食品選択の醸成</p> <p>⑫課題解決の実現性</p> <p>⑬交流による波及効果</p>

【添付資料】 ※この推薦書の提出は必須ではありません

都道府県又は市町村等の推薦書

都道府県又は市町村名	
------------	--

※応募団体等に関する評価や期待など 800 字程度でご記入ください。

--

